# 地域産業育成産学連携推進事業 Q&A

# 1応募資格関連

項目	質疑	回答
グルー	これから起業する個人又は法人	提案時には住民票の写を提出いただき、
プ構成	が、グループの構成企業として、	開業後に開業届控の写しを、法人設立後
	提案可能ですか。	に履歴事項全部証明書をそれぞれ提出し
		てください。
		なお、この場合、交付決定は個人開業等
		の確認(証明書類を添付して提出)以降
		とし、確認日以降の支出のみを補助対象
		とします。
		また、本条件を満たさない場合は、グル
		ープ事業全体の評価にも影響しますの
		で、確度の高い計画であることが必要で
		す。(提案書中に、設立予定時期等*を
		記載願います。)*意見聴取会日以前を
		原則とします。
グルー	ベンチャーキャピタルから多額の	「中小企業投資育成株式会社法」(昭和3
プ構成	資本を受けた場合、「みなし大企	8年6月10日法律第百一号)に規定す
	業」となりますか?	る中小企業投資育成株式会社やベンチャ
		ーキャピタルがファンドマネージャーと
		なる「投資事業有限責任組合契約に関す
		る法律」(平成 10 年6月 3 日法律第九
		十号)に規定する投資事業有限責任組合
		を、本事業においては大企業として取り
		扱わないこととしますので、これらの中
		小企業投資育成会社や投資事業組合から
		の出資を受けている中小企業については
		「みなし大企業」にはあてはまらないも のとします。
グルー	   いずれも府内本社中小企業で、A	がこします。   補助金交付先はA社と、B社又はC社の
プルー  プ構成	社、B社、B社の子会社であるC	補助並交別元はA私と、B私又はC私の
	社、日社、日社の子芸社であると   社のグループで応募した場合、補	V 191 W 1 TICA V A 9 .
	社のブループで心奏した場合、補   助金交付はどうなるか。	
グルー	京都府内に本社を置く中小企業と	   応募できます。なお、企業が代表となっ
J 70 -	MANUNA TL 公同ノ ホル 下半 C	

プ構成	大学等研究機関のみで、応募する	た場合、大学への受託(共同)研究費は
	ことが可能ですか。	補助対象経費に含めることができます。
グルー	実際のプロジェクト参画者は、提	必須要件を満たしている限り、プロジェ
プ構成	案書のものから変更しても良いで	クト参画者は提案書のものから変更は可
変更	すか?	能です。交付申請書には最新の状態で提
		出いただければと思います。但し、交付
		申請後に変更があった場合は変更承認申
		請書を提出いただきますようお願いいた
		します。
		なお、変更によりグループ構成要件を満
		たさなくなる場合は、補助金の交付決定
		が取消しになることも想定されますので
		ご注意ください。

#### 2 対象期間関連

2.对象期间舆理		
項目	質疑	回答
事業期	事業実施期間は交付決定日から	①は補助対象経費となりますが、②は交
間	12か月ですが、事前着手が認め	付決定日以前に雇用契約が終了していま
	られた日から交付決定日までに発	すが従事していた事業が継続中なら補助
	生した以下の費用は補助対象経費	対象となる場合があります。事業が完了
	となりますか?	していたら対象外となります。
	①事前着手が認められた日以降交	いずれにしましても、対象の適否につき
	付申請日以前に予約をし、交付決	ましては事前にご相談ください。
	定日より前に支払った会場予約金	
	(開催は交付決定日以降)	
	②事前着手が認められた日以降に	
	雇用し、交付決定日までに事情に	
	より退職してしまった臨時職員の	
	賃金(交付決定日までに賃金支払	
	い済み)	

## 3 対象経費関連

項目	質疑	回答
経理関係	グループの代表機関が大学でも	大学や研究機関でもグループの代表機関
	補助金は代表機関に交付される	であれば補助金の交付先となります。
	のですか?	

経理関係	補助金の配分について、グルー	グループ内での配分に係る調整や、各参
	プ内での配分やその通知はどの	画機関への通知は代表機関からしていた
	ようにしたらよろしいですか。	だくことになります。
対象経費	外貨で支払った場合、証拠書類	領収書類と翻訳、交換レートの確認でき
	は何が必要ですか。	る書類が必要です。
備品購入	中古の機械設備は補助対象とな	中古市場が確立されている場合で、中古
費等	りますか。	機械設備販売業者を通じた購入であっ
		て、複数社から同等品の相見積を徴収し、
		価格設定の適正性が明確である場合に限
		り、対象とします。また、購入後の故障
		対応等に係る経費は補助対象外となりま
		すので注意願います。
備品購入	リース契約中の機械を本事業で	リース料又は割賦料は、契約期間が補助
費等	使用する場合にリース料を備品	対象期間を超える場合、按分等の方式に
	購入費に計上できますか?	より算出された補助事業期間分のみが補
		助対象経費となります。
直接人件	直接人件費(提案事業の実施に	基本給と諸手当の合計を年間所定労働時
費	直接必要な経費に限る)の積算	間で除した金額と、上限 2,000 円を比較
	方法は、指定があるのですか。	して、低い方となります。ただし提案時
		には、厳密な時間単価の計算は不要であ
		り、一律 2,000 円として計算していた
		だければ結構です(採択後の補助金交付
		申請時には別途調整します。)。
直接人件	大学職員の人件費は計上できま	研究補助員等、臨時的に雇い入れた者の
費	すか?	賃金は対象となりますが、国や地方自治
		体からの運営費交付金や私学助成等によ
		り人件費が措置されている大学教職員・
		研究機関職員の人件費については、対象
		となりません。
直接人件	共同研究にかかわる作業は、大	直接人件費に計上するには、プロジェク
費(臨時	学の学生を臨時雇いとして使う	ト参画予定者に登録してください。
雇用)	と共に、研究室の研究員に時間	なお、従事した時間に所定時間外労働(残
	外に働いてもらう予定です。こ	業・休日出勤等)を含む場合は以下の場
	れらを直接人件費から出したい	合とします。
	と思いますが、これらの人たち	① 補助事業の内容から、平日に所定時間
	は実施体制の「プロジェクト参	外労働が必要不可欠な場合で、補助事

	面マウ老」に入れておくがさる	************************************
	画予定者」に入れておくべきで	業者が残業手当を支給している場合。
	すか。	② 補助事業の内容から、休日出勤(例:
		土日にシンポジウムを開催等)が必要
		である場合で、補助事業者が休日手当
		を支給している場合。ただし、支給し
		ていない場合でも補助事業者が代休
		を手当てしている場合は同様としま
		<b>す</b> 。
		なお、事業終了時の実績報告では、各人
		の時間給や契約時間等が明らかにできる
		契約書、支払いに係る証拠書類等を提出
		していただく必要があります。
直接人件	開発に直接かかわった人件費は	グループ参画企業が負担された人件費に
費	各グループ企業で負担するとい	ついて、直接人件費として補助対象とな
	うことでよろしいですか?	ります。
		なお、事業終了時の実績報告では、各人
		の時間給や契約時間等が明らかにできる
		契約書、支払いに係る証拠書類等を提出
		していただく必要があります。
直接人件	共同研究企業である府内に拠点	大企業の直接人件費も補助対象です。但
費	のある大企業から本事業に参画	し、府外企業が負担された直接人件費は
	してもらう人たちの直接人件費	「その他の経費」で計上していただくこ
	を事業費として計上することは	ととなり、「補助対象経費」とはならな
	可能ですか。	いのでご注意ください。
直接人件	プロジェクトリーダーである私	原則、役員は対象外です。ただし、
費	は取締役ですが、直接関わった	小規模企業者(製造業その他:従業員 20
	人件費はどのように計上すれば	名以下、商業・サービス業:従業員5名
	いいのですか。	以下)の役員については対象となること
		があります。対象の適否についてはご相
		談ください。
直接人件	臨時雇用契約は、個人 or 組織の	グループ構成機関であるいずれかの組織
費	どちらですか。	に所属されている場合は、組織と契約を
		行ってください。
外注委託	このプロジェクトでグループ構	グループの構成機関ですので、共同研究
	成機関である企業と結ぶ契約書	   契約もしくは共同開発契約となります。
費		大心ししては六回州元大心になりより。
直接人件費	プロジェクトリーダーである私は取締役ですが、直接関わった人件費はどのように計上すればいいのですか。 臨時雇用契約は、個人 or 組織のどちらですか。 このプロジェクトでグループ構	原則、役員は対象外です。ただし、 小規模企業者(製造業その他:従業員20 名以下、商業・サービス業:従業員5名 以下)の役員については対象となること があります。対象の適否についてはご相 談ください。 グループ構成機関であるいずれかの組織 に所属されている場合は、組織と契約を 行ってください。 グループの構成機関ですので、共同研究

	同じ、共同研究契約となります	しする場合は、共同研究(開発)の形態
	か?(大学が代表となった場合)	でしかできません。委受託契約は、グル
		ープ外の企業または大学との契約にな
		り、その場合の経費は補助対象(委託者
		への補助)となります。
外注委託	大学との共同研究契約で、大学	間接経費も補助対象となります。(共同研
費	の間接経費も補助対象ですか?	究契約書に含めてください。)
外注委託	代表機関が大学である場合、そ	外注委託費で計上してください。大学間
費	れ以外の大学(グループ構成機	で共同研究契約を締結し、分担する費用
	関)が使用する金額の取り扱い	を構成機関の大学にお支払いいただくこ
	はどうなりますか?	とになります。実績報告では構成機関の
		大学が負担した費用に係る明細書等を確
		認します。
外注委託	大学に業務を委託し、装置を委	預けた状況が確認できる写真等が必要で
費	託先に預けて業務を実施する場	す。(必要に応じて現地確認などさせてい
	合はどうなりますか?	ただきます)
外注委託	代表大学で設備備品を購入し	使用可能ですが、帰属は代表大学となり
費	て、構成メンバー大学等で使用	ます。
	してもいいですか?	
その他直	本プロジェクトに関して色々と	専門家の謝金と旅費は、共に謝金に含め
接経費	意見を出していただく外部の専	てください。
(謝金)	門家による委員会を設置します	なお、事業終了時の実績報告では、謝金
	ので、その先生方に謝金を出す	基準や旅費基準が明らかにできる社内規
	予定です。そのうちの一人が東	定、支払いに係る証拠書類等を提出して
	京在住なので、東京~京都間の	いただく必要があります。
	旅費を出したいのですが、これ	
	は旅費として計上すべきです	
	か、それとも謝金に含めてよろ	
	しいですか?	
その他直	本事業の成果発表会に海外の専	プロジェクト組成に絡む事業活動の段階
接経費	門家を招聘する場合も謝金に入	でのアドバイス等なら他の専門家と同
(謝金)	れておいてよろしいですか?	様、必要だと理解できます。

### 4 その他留意事項

項目	質疑	回答
設備等の	開発された装置は大学に運んで	一般的には、装置の帰属は発注者(経費
所有権	実験に使用する予定です。プロ	を負担した側)にありますが、共同研究
	ジェクト終了後、この装置は大	契約での装置の試作ですので、「基本的
	学に所属する(多分、備品とし	な仕様等を大学とグループ企業とで協議
	て)と考えてよろしいですか?	した上で、装置の試作はグループ企業が
	それとも、これはグループ企業	行い装置は大学に帰属する」旨、契約書
	との話し合いで決めるべきこと	に記載して下さい。
	ですか?	
設備等の	購入した設備等の管理はどのよ	大学により資産管理方法が異なります
管理	うにしたらよいですか?	が、研究開発で試作した装置ですので、
		一般的には固定資産として扱わず、「本
		補助金で試作した装置」であることが分
		かる様にシール等により明示する等の措
		置をして頂ければ問題はないと考えま
		す。 なお、製品を購入した場合は、「受
		け払い簿」で、検収日と処分日、使用内
		容を簡単に記載し管理しておください
		(購入した日と検収した日は同日でも構
		いません)。
その他	セミナー等を開催するにあた	ご質問の例のような収入については、本
	り、会費を 1 人あたり 500 円徴	補助金では報告を求めません。
	収するが会費収入はどの様に処	
_	理をしたら良いですか?	
共同研究	この補助金でプロジェクト組成	本事業の実施にあたっては、グループ構
契約	に向けたFSに取り組み、研究	成機関同士が知財や金銭等のやりとりを
	会やシンポジウムを実施する予	される中でトラブルとならないよう、あ
	定ですが、共同研究契約は必ず	らかじめグループ構成機関内で取り決め
	締結しなければいけませんか?	をしておいていただく必要があります
		が、いわゆる「共同研究契約」の形で契
		約を締結されるかどうかについては、グ
		ループ内で決めていただければ結構で
		<b>ਰ</b> 。